

# 2019（平成 31）年度

# 事業計画（案）

= 誰もが安心して 暮らすことができる 福祉のまちづくり =



社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会

□□□ もくじ □□□

2019（平成31）年度事業計画

基本方針	1
重点目標	2
事業計画	
1. 地域福祉推進に向けた取り組み	2
2. ボランティア活動と福祉教育の推進	4
3. 高齢者支援事業	5
4. 子育て支援・児童青少年の健全育成を目的とした事業	6
5. 障がい者支援事業	7
6. 高齢者・障がい者等の権利擁護事業	7
7. 生活困窮者の相談・支援事業	7
8. 福祉に関する調査・広報活動	8
9. その他の福祉サービス・活動	9
10. 福祉関係団体・当事者団体支援	10
11. 公共施設管理運営事業（浜田市指定管理）	11
12. 介護保険事業経営	11
13. 財政基盤の強化	12
14. 職員体制の整備と資質向上	12
15. 組織の充実	13
主な会務 & 行事予定	14

# 2019（平成31）年度 事業計画

## « 基本方針 »

- 今日の地域社会においては家族形態の変化や働き方の変容など社会構造の変化等を背景に家族や職場、地域の支え合い機能が低下しており、社会的孤立、経済的困窮、貧困の連鎖など従来の制度やサービスの枠組みだけでは十分対応できない多様で重度・高度・複雑なニーズが拡大化している。そのことは浜田市においても例外ではなく、本会の各事業を通じても顕在化し、本会あんしん生活相談窓口、権利擁護事業、介護サービス、地域福祉事業が制度の枠にとらわれず連携しながら、専門職と地域が共に取り組む体制づくりと見守り支援の具体化が求められている。
- 国においても公的支援の「縦割り」から「丸ごと」への転換、「我が事」「丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換などをめざす「地域共生社会の実現」を基本コンセプトとする社会福祉制度全般の改革を行うとされており、本会でもこの考え方に基づき第3次地域福祉活動計画を策定し取り組みをスタートしたところであり、縦割りではない我が事、丸ごとの地域づくりを進めていくための地域福祉ビジョンの実現を目指している。
- こうした状況を踏まえて地域に目を向けると、各地で公民館を核として、まちづくり推進委員会等において「地域づくり」の取り組みが進められており、本会では地区社協や民生児童委員協議会、福祉委員といった従来からの地区組織のネットワークと生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターの地域配置による取り組みを有効に活用しながら、各地区の「地域づくり」に「支え合い」や「見守り」の要素が含まれた取り組みとなるよう主体的に関わり、地域課題や生活課題への支援、解決に向けて一層取り組みを進めなければならない。
- 介護保険等事業においては、平成30年度介護報酬改定がされ、全体としてプラス改定ではあるものの、事業によってはマイナスもあり、本会が実施する事業を見れば、非常に厳しい状況である。こうした中で、介護保険事業の危機的状況を踏まえ、「第2期介護保険事業推進計画」を策定したが目に見えた改善には繋がらず、本会の大きな財源を占める介護保険収入は年々減少し、法人全体の経営危機になりつつある。また、地域包括支援センター事業受託に対して検討するため「地域包括支援センター検討委員会」を設置し、その中で介護保険等事業の取り扱いと方向性も検討していくことにしており、大きく見直す時期に来ている。
- こうした状況を受け、本会はこれまで以上に行政や関係機関・団体との連携・協働を図り、更に他の分野の機関団体や企業等との新たなつながりづくりも進めながら、的確かつ柔軟な取り組みを進めていくこととし、次の重点目標により、地域福祉の推進に取り組んでいく。

## « 重点目標 »

1. 安心して生活するための地域生活支援体制の確立
2. 地域福祉の視点に立ったサービスの充実
3. 社会福祉法人連携による公益的な取組の責務化への対応
4. 総合力強化のための組織の体制強化

### 1. 地域福祉推進に向けた取り組み

第3次地域福祉活動計画

#### 地域福祉ビジョン

#### 「安心して住み続けることができる『我が家』のような地域づくり」

～5年後、10年後も安心の「我が家」のような地域づくりを進めよう～

5か年計画の2年目となり、初年度の取り組みを振り返りながら計画項目の着実な実行を図ります。また初年度計画通り進めることができなかった項目については、その原因を明らかにし、停滞させることのないよう手法や視点を変えた取り組みを推進します。

本年度も次の5つの重点目標と7つの活動目標を常に念頭におき、地域福祉推進の中核団体としての役割を果たすべく取り組みを進めます。

#### ◎5つの重点目標

- 重点目標1 支えあいの地域づくりの推進
- 重点目標2 支援が必要な人を発見する相談機能の充実
- 重点目標3 「住民同士の活動」と「専門職による支援」とをつなぐ接点をつくる
- 重点目標4 様々な課題を我が事として、丸ごと取り組む地域づくりを進める
- 重点目標5 点と点の活動をつないで面の活動にする仕組みづくり

#### ◎事業計画に反映する7つの活動目標

- 活動目標1 地域で「支えあいのまちづくり」を進める
- 活動目標2 「他人事」を「我が事」にするための福祉教育を進める
- 活動目標3 総合的・包括的な相談・支援体制に向けて
- 活動目標4 浜田市ボランティアセンター機能を強化する
- 活動目標5 地区社会福祉協議会の役割の再構築
- 活動目標6 社会福祉法人連携による公益的な活動の推進
- 活動目標7 重層的な相談支援の体制、仕組みをつくる

(1) 第3次地域福祉活動計画の実行（2年目）へ向けた取り組み

①支えあいの地域づくり推進のためのあらゆる取り組みを推進

- \*見守りネットワークの合意形成 \*集いの場の充実 \*支え合い活動支援・充実
  - \*大人の福祉教育の推進 \*福祉委員活動の充実 \*民生児童委員・福祉委員の連携の促進 \*ボランティアセンター機能強化 \*地域における地区社協組織の在り方検討 \*地域と専門職の連携促進 \*法人連携による地域支援促進 他
- ②地域福祉ビジョン周知活動（各会議・研修等を活用）  
③小地域福祉活動計画策定に向けた支援  
(前計画終了年度を迎える地区社協及び未策定地区を対象)

### 第3次地域福祉活動計画

#### **活動目標5 「地区社会福祉協議会の役割の再構築」**

昨今、地域においてはまちづくり推進委員会等の他団体による福祉活動がすすめられるようになりました。地域によっては、地域福祉を進める上で連携の在り方を、または組織自体を見直すことが求められています。これからの中長期活動を進める上で柔軟な対応ができるよう、協調と連帶を大切に進めます。

#### (2) 地区社協活動支援

- ①社協・地区社協連携会議の開催
  - ア) 地区社協合同会議の開催（全市）
    - イ) 地区社協会長・事務局長等会議の開催（各支所）
- ②地区社協活動推進助成金の交付（助成総額 28 地区 8,381 千円）前年比 375 千円減
- ③地区社協拠点整備事業の実施（2019 年度 4 地区実施）（浜田）【新規】

#### (3) 福祉委員活動支援

- ①福祉委員連絡会・研修会・民生児童委員との連絡会等の開催
  - ア) 浜田・三隅福祉圏…各地区で開催
  - イ) 金城・旭・弥栄福祉圏…合同開催
  - ウ) 第3層圏域での民生委員福祉委員連絡会開催に向けた調整と地域への働きかけ
- ②福祉委員活動支援
  - ア) ボランティア活動保険加入（全市）
  - イ) 積極的な情報提供と情報共有（職員や民生児童委員と顔が見える関係づくり）
  - ウ) 選出地域（町内会・集落自治会等）への福祉委員設置目的等の周知

#### (4) 地域福祉活動推進助成事業

- ①助成枠 上限 5 万円×16 団体（800 千円）前年比 100 千円減

#### (5) 高齢者サロン立ち上げ支援助成事業

- ①助成枠 上限 3万円×新規立ち上げ 8 サロン（240千円）前年比 30千円増  
／継続 1万円×6 サロン

## 2. ボランティア活動と福祉教育の推進

### 第3次地域福祉活動計画

#### 活動目標4 「浜田市ボランティアセンターの機能を強化する」

市民一人ひとりの参画を得るための入り口としてボランティア活動は有効です。関連事業と連携しながらボランティアセンター機能強化に向けた取り組みを進めます。これからはボランティア個人登録者を増やすことよりも、視点を変えて、これまで地域に関わることのなかった団体や企業を、「見守り」や「生活支援」、「災害に備えた地域づくり」等の切り口から巻き込み、自然と地域や住民の生活に関わる人を増やす取り組みを進めます。

##### （1）ボランティアセンター事業の推進

- ①ボランティアセンター運営委員会の開催（各支所）
    - ア) ボランティア団体のネットワーク化についての検討
    - イ) 世代を超えたボランティア活動をどう広げるかの検討
    - ウ) コーディネート機能強化策の検討
  - ②ボランティア活動ネットワーク会議の開催（三隅）
  - ③住民参加型有償ボランティア制度の利用促進（金城・旭・弥栄）
  - ④ボランティア養成講座の開催
    - ア) 傾聴ボランティア養成講座
    - イ) 災害ボランティア養成講座
    - ウ) 認知症サポーター養成講座
    - エ) あいサポーター養成講座
  - ⑤シニア応援隊事業
    - 事業内容：会議開催・講演会の開催・地域のおたすけ隊活動
  - ⑥企業ボランティア活動促進事業（三隅）
  - ⑦ボランティア情報紙の発行と情報発信の強化（各支所）
  - ⑧ボランティア促進事業（弥栄）【新規】
    - ア) 民生児童委員・福祉委員・地区社協・協議体委員・高齢者クラブと一緒に、理解促進と環境づくりのため認知症サポーター研修やあいサポーター研修を受講
- （2）災害ボランティアセンター事業の推進(平常時の取り組み)
- ①G I S（地理情報システム）を活用した災害時要支援者台帳の整備【新規】
    - ア) 浜田市民生児童委員協議会・日赤浜田市地区との協働による台帳整備
    - イ) 災害を想定した台帳活用シミュレーションの実施
  - ②2019（平成31）年度災害ボランティアセンター運営者
    - ・運営支援者養成講座(浜田市を想定)開催（県社協）

※その他高齢者・障がい者・児童青少年健全育成関連項目に記載

## 第3次地域福祉活動計画

### 活動目標2 「『他人事』を『我が事』にするための福祉教育を進める」

児童生徒に対する福祉教育の推進を引き続き進めます。また今日的な課題解決のための福祉活動の充実を図るため、今後は大人の福祉教育についても取り組みを進めます。支え合いや見守りといった「日常生活での小さな心がけ」による取り組みの大切さを認識することが理解と関わりへの第一歩であるととらえ、様々な場所や手法を使って「見せる化」による「大人の福祉教育」を進めます。

#### (3) 福祉教育推進事業

##### ①各学校福祉教育の取り組み支援

- ア) 車椅子操作・ブラインドウォーク体験・あいサポ研修等の提供
- イ) デイサービスセンター・ふくっぴーサロン参加者との交流支援 他
- ウ) 車イスバスケットを通じた交流会（市内中学校2校対象）（全市ボランティアセンター事業）

##### ②幼稚園・小・中学校へ福祉教育推進助成金の交付

（助成総額1,588千円） 前年比16千円増

##### ③公民館を核とした福祉教育推進助成金の交付

（助成総額783千円）（三隅）前年比90千円減

##### ④大人の福祉教育としての「住民座談会」「ふくし出前講座」に動画や漫画を活用するなど理解しやすい内容として「見せる化」を充実し、地区社協や公民館と連携して進める。

##### ア) 出前講座の実施120か所を目標

- イ) 住民座談会の開催（旭・弥栄）
- ウ) 支え合い啓発パネル展示

##### ⑤学校・公民館との福祉教育推進連絡会開催（三隅）



## 3. 高齢者支援事業

## 第3次地域福祉活動計画

### 活動目標1 「地域で『支えあいのまちづくり』を進める」

集いの場所の空白地帯の解消や生活支援の仕組みづくりを地域に働きかける取り組みを進めます。また、地域に応じた見守りネットワークの構築について本事業を通じて働きかけます。

#### (1) 生活支援体制整備事業の実施（市委託事業）

##### ①第一層協議体・地区ささえあい協議体の運営

- ア) 第3層エリアに小地域見守りネットワークを構成していくための協議

- イ) 分野の異なる事業主体の連携を進めるための取り組みについての協議
- ウ) 担い手育成についての具体的な取り組みの推進
- ②生活支援コーディネーターの配置と活動の促進  
 (嘱託職員専従配置: 1層 S C1名、2層 S C7名)
- ア) 引き続きサロン空白地帯の解消へ向けた取り組みと生活支援の仕組みづくりを  
 進める取り組みの推進
- イ) サロン活動を支援しプラスαの取り組み推進に向けた働きかけの推進
- ③高齢者サロン活動支援  
 ア) レク用具の貸出  
 イ) 高齢者サロン運営相談支援(立ち上げ支援)
- ④サロン交流会(サロンリーダー研修)開催  
 (ささえあい協議体を単位として開催)
- ⑤ふくっぴーサロンの開催(浜田)



## (2) 高齢者の生活支援の取り組み

- ①独居高齢者安否確認事業(弥栄ボランティアセンター事業)  
 ②食事提供見守りサービス(旭)  
 ③粗大ごみ搬出支援事業(弥栄ボランティアセンター事業)  
 ④高齢者安心・安全生活推進事業(弥栄)  
 ア) 電動車講習会  
 イ) 惡質商法撃退グラウンドゴルフ大会  
 ⑤歳末高齢者等支援事業(配食・友愛訪問・交流会)

## (3) その他の取り組み

- ①敬老事業(浜田・金城・旭・三隅)  
 ②一人暮らし高齢者交流会の開催(金城)  
 ③シニアスポーツ大会の開催(弥栄)

# 4. 子育て支援・児童青少年の健全育成を目的とした事業

## (1) 児童青少年の健全育成事業

- ①ボランティアスクール開催事業  
 ア) 全市小学生4年生以上対象(全市ボランティアセンター事業)  
 イ) 旭福祉圏中学生対象(旭ボランティアセンター事業)  
 ②青少年育成講座(みすみっこ集まれ)の開催(三隅)  
 ③地域文化伝承事業(餅つき交流・とんど焼き)(弥栄)  
 ④みすみ習字事業助成支援(三隅)  
 ⑤中学校校長会支援事業(弁論大会)

## (2) 子育て支援事業

- ①子育てサロン・子育て広場の開催（各支所）
  - ア) 浜田地区子育て広場の新規開設協議
- ②子育て支援地域連絡会議開催（浜田）
- ③チャイルドシート貸出事業の実施

## 5. 障がい者支援事業

- (1) 障がい児居場所づくり推進事業
  - ①関係者連携会議開催
  - ②講演会開催
- (2) 聴覚障害者の支援（浜田市委託事業）
  - ①浜田市手話通訳者等・要約筆記奉仕員派遣事業
  - ②浜田市専任通訳者設置事業
  - ③浜田市手話奉仕員養成事業
  - ④手話通訳者・要約筆記奉仕員等研修事業
- (3) その他の事業
  - ①あいサポート運動推進事業
  - ②入居債務保証支援事業（生活困窮者支援を兼ねる）

## 6. 高齢者・障がい者等の権利擁護事業

- (1) 法人後見受任事業
  - ①法人後見運営委員会開催
  - ②市民後見人講演会開催
  - ③市民後見人養成講座の開催
  - ④市民後見人フォローアップ研修会の開催
  - ⑤法人後見業務
- (2) 日常生活自立支援事業（県社協委託事業）
  - ①利用者の定例支援（及び支援調整）
  - ②生活支援員との連絡会・ケース検討会開催

## 7. 生活困窮者の相談・支援事業

- (1) 生活困窮者自立促進支援事業（浜田市受託）
  - ①専任相談員 4名体制

②相談支援、法テラスとの連携

- ア) 自立相談支援
- イ) 家計相談支援
- ウ) 就労準備支援

③支援調整会議の開催

(2) 低所得者を対象とした資金貸付事業

- ①生活福祉資金貸付（県社協）に伴う業務
- ②民生融金貸付事業（上限 5 万円）
- ③緊急現金貸付事業（上限 1 万円）

(3) その他の支援

- ①フードバンク事業
  - ア) フードドライブ（一人一品運動）
  - イ) 困窮者に対する食糧支援
- ②入居債務保証支援事業（障がい者支援を兼ねる）

## 8. 福祉に関する調査・広報活動

(1) 社協だよりの定期発行（毎月）

- ①社協だよりの見直し

(2) 社協ホームページの随時更新

- ①Facebook の社協ページの運用
- ②社協ブログの運用

(3) はまだ市民福祉大会開催（8/24（土））

(4) さんあい祭開催事業（10/26（土））（金城支所）

社協ブログの1ページ



(5) 浜田社協未来塾（H S M）の活動推進

①内容

- ア) 市内イベント参加（社協 cafe 等の出店他）
- イ) 社協 P R キャラクターグッズ制作
- ウ) おでかけ P R 展
- エ) 未来塾職員研修

(6) 支所だよりの発行

(7) 住民座談会の開催（旭・弥栄支所）再掲

## 9. その他の福祉サービス・活動

- (1) 交流拠点（ふれあいハウス利用貸出・管理）設置事業（弥栄）
- (2) 浜田市戦没者追悼式の開催（浜田市委託事業）(9/3（火）)
- (3) 家族介護者交流事業（浜田市委託事業）（弥栄を除く各支所で年間2回開催）
- (4) 生活支援サービス
  - ①移送サービス事業（浜田市委託事業）（旭）
  - ②リフト車貸出事業（弥栄）※10月まで
  - ③福祉用具貸出事業（車椅子等）※介護保険認定者は不可
- (5) 総合相談事業
  - ①心配ごと相談所（金城・旭・弥栄・三隅）、総合相談所（浜田）開設
  - ②法律相談所設置（浜田を除く各支所を毎月順番に開催：12回）
  - ③相談員交流研修会の開催
- (6) 福祉バス運行事業（車両3台体制）継続実施
  - ①福祉バス運行事業の見直し検討

### 第3次地域福祉活動計画

#### 活動目標6 「社会福祉法人連携による公益的な活動の推進」

すべての社会福祉法人は地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動を行わなければならないとされており、浜田市においても各法人間の連携のもと進めます。2019（平成31）年度においては市内法人ネットワーク連絡会の組織化を図り取り組みを一層進めます。

- (7) 法人連携による地域公益活動連絡会開催及び法人ネットワーク連絡会（仮称）の設立
  - ①時 期 6月（連絡会）、12月（設立総会）
  - ②対 象 市内34法人へ呼びかけ

### 第3次地域福祉活動計画

#### 活動目標3 「総合的・包括的な相談・支援体制に向けて」

#### 活動目標7 「重層的な相談支援の体制・仕組みをつくる」

地域と行政や専門機関とをつなぐ接点をつくり、分野を超えて包括的な相談体制・支援体制を構築していくことが必要であり、その仕組みについては関係機関との協議と合意形成が必要です。

(8) 浜田市との連携会議の開催

- ①健康福祉部との総合的・包括的な相談支援体制の構築に向けた協議
- ②地域政策部、教育委員会との連携について

(9) 社協内連携の推進

- ①地域福祉・生活福祉・介護福祉連携会議の開催

ア) 事業内容の共有

イ) 事例検討から社協事業の見直しと新たな地域福祉活動の検討

## 10. 福祉関係団体・当事者団体支援

(1) 島根県共同募金会浜田市共同募金委員会事務局

- ①共同募金運動の実施
- ②共同募金助成事務

(2) 日本赤十字社島根県支部浜田市地区事務局

- ①赤十字運動月間 統一キャンペーンの事業開催
- ②赤十字奉仕団の支援と連携

(3) 福祉関係団体支援

- ①浜田市民生児童委員協議会事務局支援・助成支援
  - ア) 単位民生児童委員協議会事務局支援・助成支援 (金城・旭・弥栄・三隅)
- ②浜田市高齢者クラブ連合会事務局支援・助成支援
  - ア) 高齢者クラブ連合会支部事務局支援・助成支援 (金城・旭・弥栄・三隅)
- ③浜田市身体障害者福祉協会事務局支援・助成支援
  - ア) 浜田市身体障害者福祉協会支部事務局支援・助成支援
- ④浜田市手をつなぐ育成会金城支部助成支援

(4) 関係団体支援

- ①保護司会助成支援
- ②少年補導委員会助成支援

(5) 当事者団体支援

- ①ことばを育てる親の会助成支援 (三隅)
- ②一人暮らし高齢者の会事務局支援・助成支援 (弥栄・三隅)
- ③しまね分かち合いの会 (自死遺族の会) 支援

## 11. 公共施設管理運営事業（浜田市指定管理）

### （1）指定管理施設の運営

- ①浜田市総合福祉センター
- ②浜田市金城高齢者生活福祉センター
- ③浜田市三隅老人福祉センターミスミ荘
- ④浜田市三隅デイサービスセンター



## 12. 介護保険事業経営

### （1）介護保険・障がい福祉サービスの提供

- ①訪問介護の実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））
- ②訪問入浴介護の実施（浜田・三隅）
- ③通所介護の実施（浜田・金城（地域密着型）・三隅）
- ④居宅介護支援の実施（浜田・金城・三隅）
- ⑤短期入所生活介護の実施（金城）
- ⑥障がい福祉サービスの実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））

### （2）介護予防・日常生活支援総合事業

- ①介護予防訪問介護（従来型）の実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））
- ②介護予防通所介護（従来型）の実施（浜田・金城・三隅）
- ③訪問型サービスA（緩和型）の実施（1事業所（浜田）・2サテライト（金城・三隅））
- ④通所型サービスA2（緩和型）の実施（金城）

### （3）介護保険制度外サービスの提供

- ①訪問自費サービス事業の実施（1事業所・2サテライト（金城・三隅））
- ②お持ち帰り弁当事業の実施（浜田・金城・三隅）

### （4）介護保険事業等の状況分析

- ①地域包括支援センター検討委員会における取り扱い及び方向性の検討
- ②地域ニーズや地域状況における事業必要性の分析

### （5）総務・地域福祉部門との連携

- ①会計ソフトを活用した経営意識向上及び経営分析
- ②地域における高齢者サロン活動等の支援としての出前講座の継続実施
- ③地域福祉部門との連携による「地域包括ケアシステム」構築支援

## 13. 財政基盤の強化

### (1) 会員募集による自主財源の確保

①社協の魅せる化を図り、会員の増員の促進。依頼方法の検討

ア) 社協会費	1 口	800 円	18,452 口以上の加入
イ) 賛助会費	1 口	2,000 円	956 口以上の加入
ウ) 特別会員	1 口	5,000 円	213 口以上の加入
エ) ふるさと会員	1 口	2,000 円	93 口以上の加入

### (2) 効率的な経営感覚修得の推進

①管理的職員（局長・課長・支所長・係長）の経営意識の向上

### (3) その他の取り組み

①福祉基金を含めた財源の使途及び運営の検討

②国・他団体等の助成事業の活用に向けた検討

③社協運営改善に向けての経営分析等

④第3期財政計画の検証・見直し

## 14. 職員体制の整備と資質向上

### (1) 定員適正化計画の策定

①各課・係の業務量把握と適正人員の配置

②職員採用計画の検討

### (2) 職員の資格取得の促進（助成要綱の周知等）

①介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、看護師等

### (3) 職員研修体系に基づく計画的な研修の実施

①人権同和・安全運転・ハラスメント・メンタルヘルスケア研修の実施

②専門的知識・意識向上の研修参加

### (4) ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善に向けた周知徹底

### (5) 全職員によるストレスチェック実施の推進

①安全衛生委員会の充実

②専門家のサポート促進

### (6) その他

- ①一般事業主行動計画実現に向けた職員体制
  - ア) 有給休暇取得の促進
    - イ) 週 1 ノー残業デーの周知・徹底
  - ②社内報発行による情報共有及び意識統一（毎月）
  - ③働きやすい職場環境の整備
  - ④フレッシュマン（指導担当者）制度による職員の指導及び育成
  - ⑤職員のモチベーションを引き出すインセンティブ制度の導入
  - ⑥職員間の相互理解及び人材定着・確保に向けた「職員の声」発信

## 15. 組織の充実

### （1）会議の開催

- ①正副会長会の開催（6回）
- ②理事会、評議員会の開催（理事会7回、評議員会3回開催）
- ③監査会の開催（監査会2回、内部監査2回）
- ④部会の開催（法人運営部会2回、地域福祉部会2回、介護福祉部会2回）
- ⑤委員会の開催（地域福祉活動助成金審査会、VC運営委員会、  
地域福祉活動推進委員会、法人後見運営委員会、  
浜田市総合福祉センター運営委員会、苦情解決委員会、  
地域包括支援センター検討委員会）
- ⑥各福祉圏福祉のまちづくり推進会議の開催
- ⑦内部会議の開催（企画調整会議、係長会議、経営会議、事業会議【定例又は随時開催】）
- ⑧目標設定（事業評価と企画票）及び事務事業評価を取り入れた活動サイクルの実施

## 《主な会務 & 行事予定》

◎：浜田市社協      □：関係機関・団体

月	主 な 会 務 及 び 行 事
4月	◎辞令交付式 (4/1) ◎浜田市地区社協会長会 (下旬：2019年度事業について 他) □浜田市民生児童委員協議会総会 (4/25)
5月	□浜田市高齢者クラブ連合会総会 (中旬：総合福祉センター) □民生委員・児童委員の日 活動強化週間 (5/12～) □浜田市身体障害者福祉協会本部評議員会 (5/17) □赤十字月間統一キャンペーン (5/12：総合福祉センター) ◎各福祉圏まちづくり推進会議 (初旬～中旬：事業・決算報告) ◎第1回正副会長会 (5/24：事業報告・決算報告 他) ◎社協内部監査 (5/21：平成30年度決算) ◎社協監査会 (5/22・23：平成30年度事業・決算) ◎各福祉圏地区社協総会 (中旬～下旬) ◎城山大学開講式 (5/28：会長=学長)
6月	◎第1回理事会 (6/3：平成30年度事業・決算報告 他) ◎定期（第1回）評議員会 (6/19：平成30年度事業・決算報告 他) ◎第2回理事会 (6/20：新役員による正・副会長、常務理事選定) ◎浜田市防災水防訓練 (6/16)への参加 □県社協評議員会 (中旬：松江市) □県共同募金会評議員会 (中旬：松江市) □日赤県支部評議員会 (中旬：松江市) ◎第1回地域福祉部会 (中旬) ◎第1回地域福祉活動助成審査委員会 (6/21：助成事業評価及び審査 他) ◎第1回経営会議 (6/25：平成30年度状況について他) ◎第3回地域包括支援センター検討委員会 (下旬)
7月	◎第2回正副会長会 (7/16：はまだ市民福祉大会 他) ◎第1回法人運営部会 (7/18：はまだ市民福祉大会について 他) ◎第3回理事会 (7/26：はまだ市民福祉大会 他)
8月	□市町村社協会長会・役員会・総会 (下旬：松江市) □市町村社協トップミーティング (未定) ◎はまだ市民福祉大会 (8/24：県大)

9月	◎浜田市戦没者追悼式 (9/3 : 総合福祉センター) ◎敬老事業 (中旬 : 各福祉圏) ◎第3回正副会長会 (9/18 : 総合福祉センター) ◎第4回地域包括支援センター検討委員会 (中旬) □しまね県民福祉大会 (9/21 : 松江市) ◎第4回理事会 (9/25 : 他)
	◎「赤い羽根共同募金」街頭募金活動 (10/1 : 市内一円) ◎さんあい祭り (10/26 : さんあいホーム) □市町村社協総務担当部課長会議 (未定 : 松江市)
	◎指定管理施設の消火・避難訓練 (初旬) ◎第4回正副会長会 (11/15 : 補正予算 他) ◎社協内部監査 (11/12 : 2019年上期度事業・予算執行) ◎社協中間監査 (11/13 : 2019年度上期事業・予算執行) ◎理事業務視察 (中旬 : 各支所業務視察) ◎第1回介護福祉部会 (11/26 : 2019年度上期状況について他) ◎第5回理事会 (11/27 : 補正予算 他)
	◎第2回地域福祉活動助成審査委員会 (初旬 : 助成事業審査 他) ◎第5回地域包括支援センター検討委員会 (中旬) ◎第2回評議員会 (12/13 : 補正予算 他) ◎歳末たすけあい事業 (初旬～下旬 : 各福祉圏)
	◎第5回正副会長会 (1/22 : 契約 他) ◎第6回理事会 (1/29 : 契約 他) ◎第2回地域福祉部会 (下旬 : 地域福祉活動計画進捗管理 他) □市町村社協トップセミナー・会長会研修会 (未定 : 松江市) ◎第6回地域包括支援センター検討委員会 (下旬)
2月	□日赤島根支部評議員会 (下旬 : 松江市) ◎第2回法人運営部会 (2/26 : 2020年度事業計画・予算 他) ◎第2回介護福祉部会 (2/27 : 2019年度状況見込について 他) □市町村社協事務局長会議・地域福祉推進委員会 (未定 : 松江市)
	◎指定管理施設の消火・避難訓練 (初旬) ◎第6回正副会長会 (3/6 : 2020年度事業計画・予算 他) ◎第3回法人運営部会 (3/11 : 2020年度事業計画・予算 他) ◎苦情解決委員会 (3/13 : 苦情の状況等について) ◎第7回理事会 (3/18 : 2020年度事業計画・予算 他) ◎第3回評議員会 (3/27 : 2020年度事業計画・予算 他) ◎城山大学閉講式 (3/26 : 会長=学長) □県共同募金会評議員会 (下旬 : 松江市) □県社協評議員会 (下旬 : 松江市)